

第 20 回 総合防犯設備士資格認定試験問題

C問題解答例



公益社団法人 日本防犯設備協会

C 問題 - 1 (セキュリティについて)

1.

組織には、経営方針や営業方針など、トップの意思表示がある。セキュリティ分野でこれに相当するのがセキュリティポリシー、すなわち、**セキュリティに関する組織の基本方針**である。これは、安全で平和な生活と組織活動の継続を維持するため、どのように取り組み、どのように行動するかについて、トップの意思を方針として文書化して表明するものである。

2.

| | |
|---|-----------------|
| ① | 継続的改善(最新化) |
| ② | 新しいリスクに関する情報収集 |
| ③ | 緊急対応 |
| ④ | 監視 |
| ⑤ | 監査 |
| ⑥ | 普及活動(アウェアネスの醸成) |
| ⑦ | 取締り |
| ⑧ | 問合せ対応 |

3.

| | 時期 | 取組 | 具体的内容 | 目標・目的 |
|---|--------|---------|---|------------|
| ① | 平時 | 備え | リスクの明確化 脅威の分析・評価 最悪事態を想定した事前準備 危機管理組織の構築 対応設備・装備などの準備 | 被害予防・発生回避 |
| ② | 危機状態発生 | 迅速・適切対応 | 混乱防止 無駄な出費回避 被害拡大防止または最小化 再発防止 | 被害最小化・再発防止 |
| ③ | 事後 | 早期復旧 | 一定水準の生活と組織活動の継続確保 生活と組織活動の迅速復旧 | 社会的責任遂行 |

4.

| | | 旧来型の発想 | 今日求められる発想 |
|---|----------|---|---|
| ① | 緊急事態の発生 | 重大リスクによる緊急事態はきつと防げる | 重大リスクによる緊急事態は必ず起きる |
| ② | 対応のタイミング | 事件後追い型対応 | 事件想定予防型対応 |
| ③ | 備えの形態 | いつ発生するかわからない危機への投資より、直接利益を生む分野へ投資をし、防犯分野へは安心料として付保することで十分 | 信用、市場喪失など保険で補填できないものがあることを認識し、リスク管理や危機管理を実施する |
| ④ | 対策方法 | ハード面の対策が主 | ハード面対策＋ソフト面対策 |

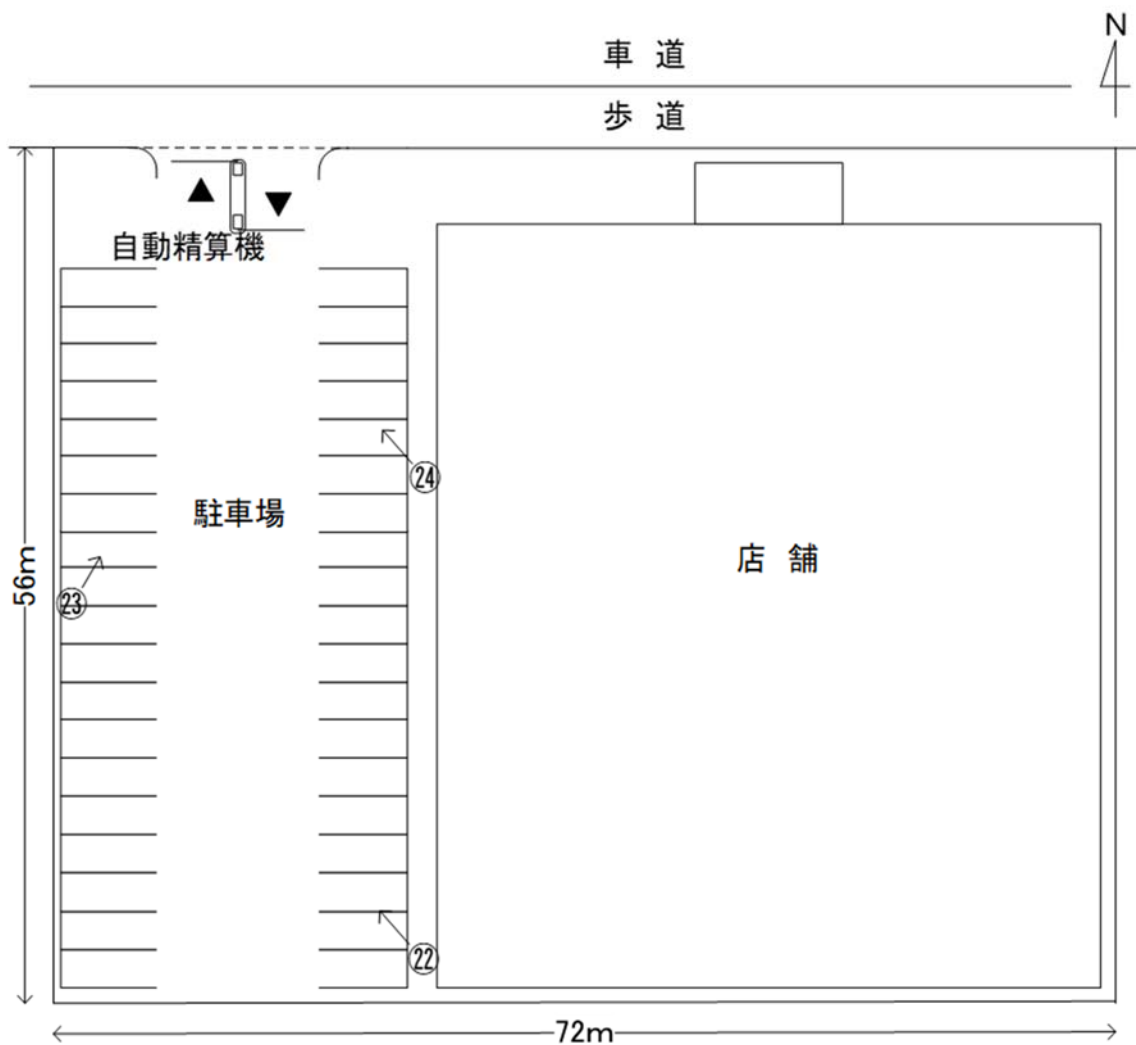
C 問題 - 2 (防犯設備の構築)

1 防犯カメラ一覧表

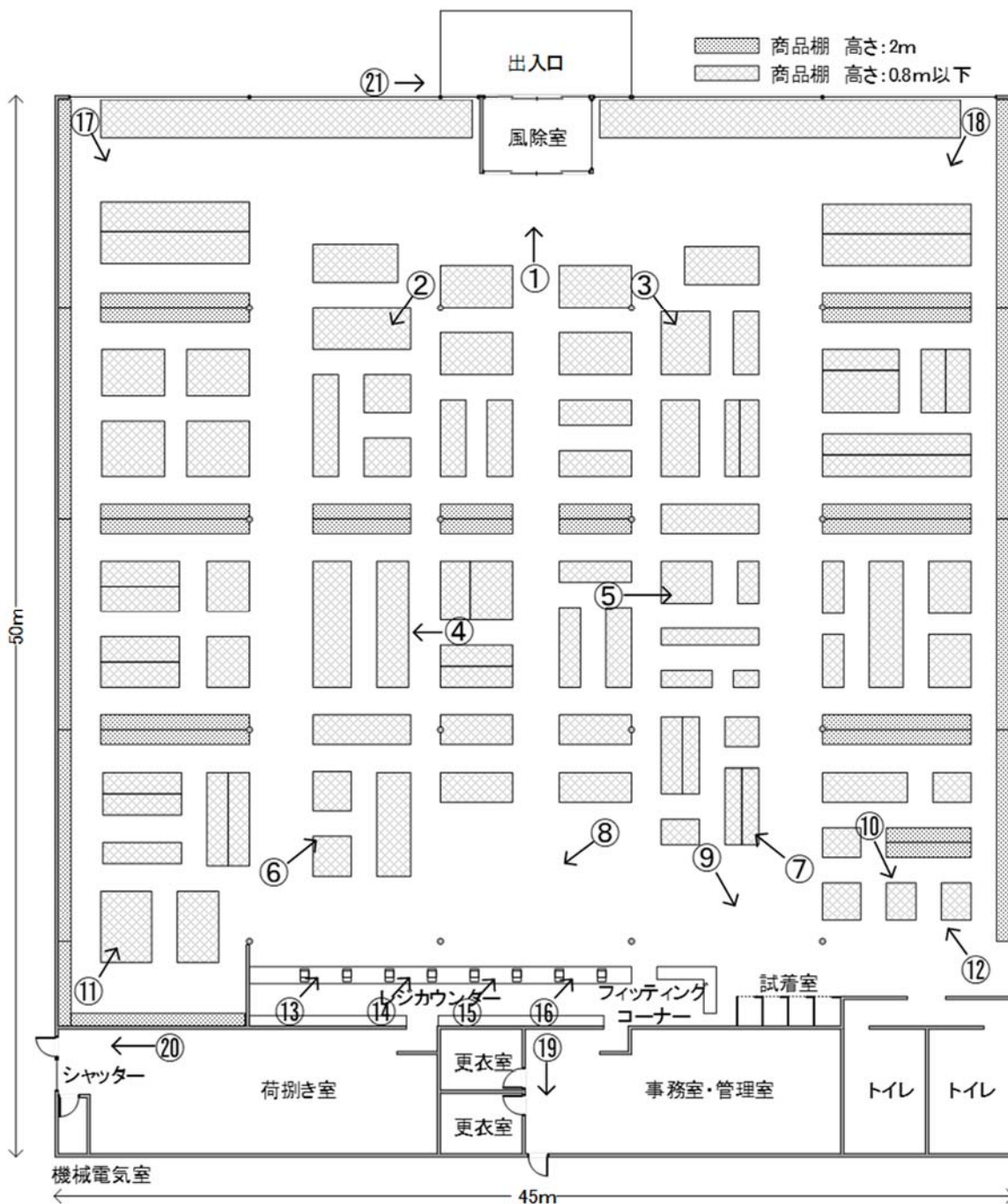
| カメラ番号 | 撮影対象場所 | 撮影目的 | 画角 | 必要機能 |
|-------|------------|-------------------|-----|---------------|
| 1 | (解答例)店舗出入口 | 人物の特定 | A | ワイドダイナミック機能 |
| 2 | 店内 | 客の行動把握 | A | |
| 3 | 店内 | 客の行動把握 | A | |
| 4 | 店内 | 客の行動把握 | A | |
| 5 | 店内 | 客の行動把握 | A | |
| 6 | 店内 | 客の行動把握 | A | |
| 7 | 店内 | 客の行動把握 | A | |
| 8 | カウンター周辺 | 客の行動把握 | A | |
| 9 | 試着室出入り | 万引き防止 | A | |
| 10 | トイレの出入り | 万引き防止 | A | |
| 11 | 店内 | 客の行動把握 | A | |
| 12 | 店内 | 客の行動把握 | A | |
| 13 | レジカウンター | 金銭トラブル防止 人相の特定 | B | |
| 14 | レジカウンター | 金銭トラブル防止 人相の特定 | B | |
| 15 | レジカウンター | 金銭トラブル防止 人相の特定 | B | |
| 16 | レジカウンター | 金銭トラブル防止 人相の特定 | B | |
| 17 | 店内 | 客の行動把握 | A | |
| 18 | 店内 | 客の行動把握 | A | |
| 19 | 事務所入り口 | 人相の特定 | A | ワイドダイナミック機能 |
| 20 | 荷捌き室入り口 | 状況把握 | A | ワイドダイナミック機能 |
| 21 | 店舗入り口 | 状況把握 | A | 屋外設置型、デイナイト機能 |
| 22 | 駐車場 | 状況把握 | A25 | 屋外設置型、デイナイト機能 |
| 23 | 駐車場 | 状況把握 | A25 | 屋外設置型、デイナイト機能 |
| 24 | 自動精算機 | 車両の特定 | A | 屋外設置型、デイナイト機能 |

2 カメラの機器配置図

① 敷地全体図



② 店舗平面図

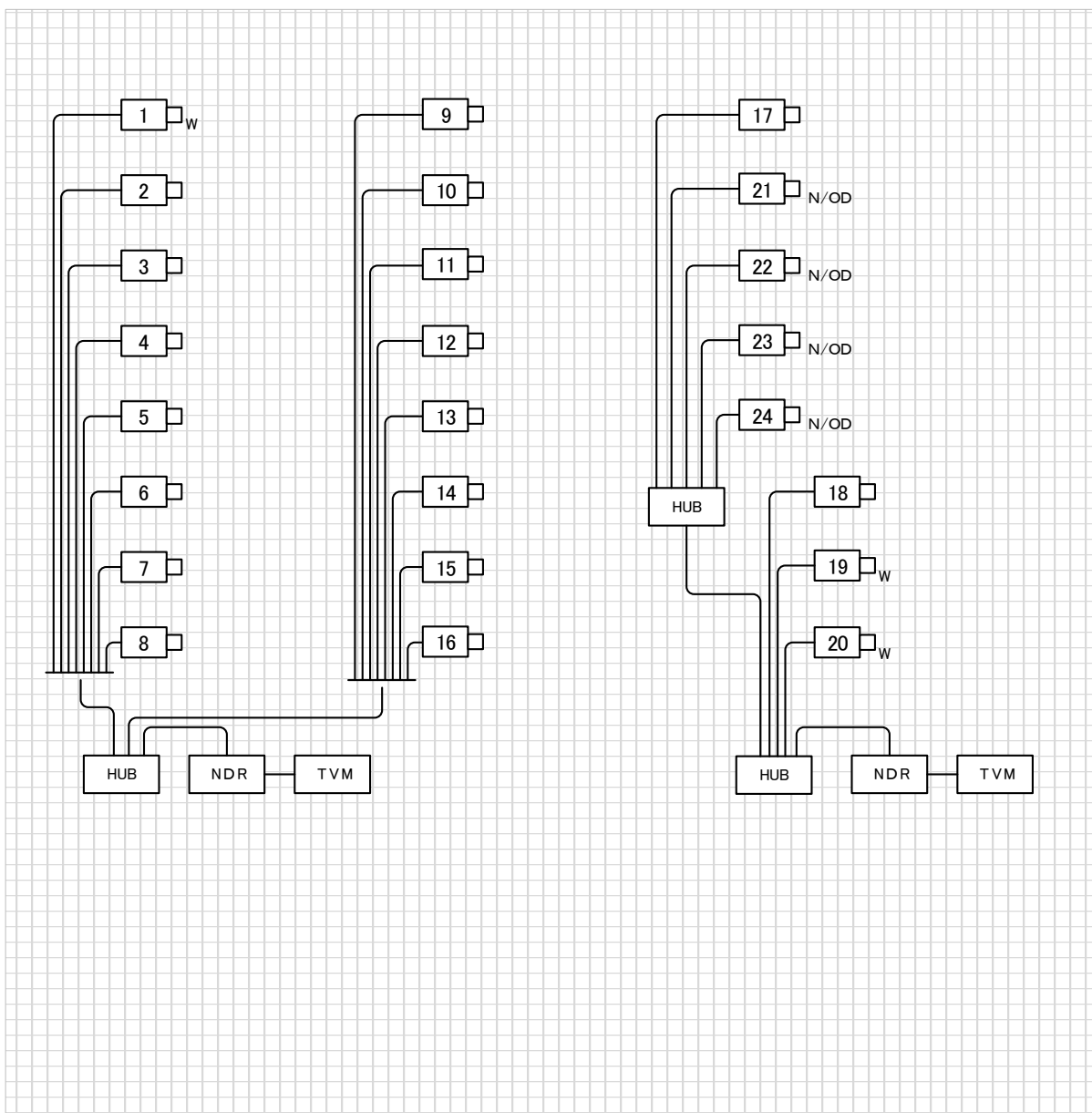


3 システム系統図

凡例

1. 系統図内のカメラの図記号には、カメラ番号を付記のこと。
2. 防犯設備協会の図記号以外を使用する場合には右の凡例に記入のこと。

| 図記号 | 名称 | 必要とする機能・仕様 |
|-----|----|------------|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |



C問題 - 3 (総合防犯監査)

| 項目 | 指摘事項 (問題点・脆弱性) | 改善案の具体的提言 |
|----|---|--|
| ① | 見学者の事前把握が不備である | a) 見学可否のため事前申込書と身元確認のために紹介者名簿を入手する。 b) 有事の際の追跡調査を可能にするために全員の連絡先を入手する。 |
| ② | 見学者の健康チェックが不十分である | a) 新型コロナウイルス感染症など、体調管理のための質問表の提出を求め確認をする。 b) 体調管理に定めた基準に外れる場合は、入場を禁止する。 c) 体調調査アンケートを事前に提出を求め追跡調査連絡を可能にする。 |
| ③ | 見学コース内での持込携行品管理が不明確である | a) 見学中携行できるものは事前に案内して、メモ帳・筆記用具・ハンカチ・チリ紙に限定する。 b) 情報漏洩に通じる恐れのあるパソコン、携帯電話、スマホ、カメラ、録音機、スマートウォッチなどは、事前に案内して見学コース内持込を禁止する。 |
| ④ | 見学者の監視体制が脆弱である | a) バス・自家用車の見学者は、見学者ラウンジ入り口で乗降し、案内人のアテンド無しでの敷地内歩行を禁じる。 b) 団体見学者に対しては、ガイドを先頭と最後尾に配置して見学者の行動を監視する。 c) 運転手の動線を駐車場からラウンジの動線を防犯カメラで追尾、監視する。 |
| ⑤ | 見学者の持ち込み・持出し物の管理が脆弱である | a) 守衛の役割業務を強化して、見学者の持ち込み・持出し物の確認をさせる。確認が必要な場合はセキュリティ担当部署の責任者に確認をさせる。 b) 機密情報の持出しがないか厳しく管理をする。 |
| ⑥ | 見学者の不審な動きに対して従来型の防犯カメラよりも高機能を持った防犯カメラの提案が望まれる | a) G1-3 のVMD機能搭載のカメラに立ち入り禁止区域への立ち入り、持込放置を監視すべく、システムソフトを追加搭載する。見学者通路にもこの機能を追加搭載し、監視効率を高める。 b) 見学者コース内には、検知機能の優れた防犯カメラの設置が望まれ、異常行動検出機能を用いて、人が通常の状態でも動く範囲を超えた激しい動きや、持ち去り、置き去り、逆流など異常行動を認知した場合、防犯カメラで撮影した映像から画像処理技術で自動検知を行う機能が望まれる。 |
| ⑦ | 見学者の残留対策が不十分である | a) 見学者の入場時・退場時の員数確認は、管理棟1階見学者ラウンジで行う(運用条件抜粋⑨h)項)としているが、員数確認は施設の最終出口(すなわち正門守衛所)で実施するよう見学者受入れ運用基準を改定する。 b) 案内説明係が正門で迎え、正門で最終人数確認をする、など来訪者にICタグを付与し、動線を常時監視する。 |
| ⑧ | 見学者による不正行為防止策が不十分である | ・見学者について、入門時に、守衛室で対応部署への入門許可票の交付、出門時に入門許可票の対応社員の確認印チェック、滞在時間の適正チェックを行う。 |